

育もう!  
すこやか笑顔あふれる 松島の子

松島町

# 子ども・子育て支援 事業計画

第三期

令和7年度～令和11年度

概要版



令和7年3月  
松島町

# 1 計画策定の趣旨



松島町では、「子ども・子育て支援新制度」を活用した「松島町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援施策に計画的に取り組んできましたが、令和6（2024）年度をもって「松島町子ども・子育て支援事業計画（第二期）」の期間が満了となることから、松島町における子育て支援について第二期の評価を行うとともに、アンケート調査を実施し、課題やニーズの整理を行い、国の動向を踏まえ、「松島町子ども・子育て支援事業計画（第三期）」を策定します。

なお、基本理念『育もう！ すこやか笑顔あふれる 松島の子』を第二期から継承し、一人ひとりの親子を大切に支えるまちづくり、子どもがすこやかに育つことができるまちづくりを目指します。

# 2 関連計画との関係



本計画は、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」としても位置づけ、「松島町次世代育成支援行動計画」と「松島町子ども・子育て支援事業計画」を一体化した計画として策定し、施策・方針を継承していきます。

また、「こどもの貧困の解消に向けた対策」を子ども・子育て支援事業計画に包含されるものとして位置づけ、施策・方針を推進していきます。

# 3 計画期間



この計画は、「子ども・子育て支援法」に基づき令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間を計画期間とします。計画の最終年度には、それまでの成果と課題等を踏まえた見直しをしていきます。

R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	R13年度 (2031)	R14年度 (2032)	R15年度 (2033)	R16年度 (2034)
松島町子ども・子育て支援事業計画（第三期）									
				見直し 年度	松島町子ども・子育て支援事業計画（第四期）				

## 4 基本理念と基本方針



松島町では、将来を担う子どもたちが笑顔で健やかに成長でき、安心して子どもを産み育てることができるよう、家庭、地域、行政、関係機関が連携し、地域全体で子どもや子育て家庭を見守り・支えあうまちづくりを推進してきました。

第三期となる本計画においても、前計画からの理念を継承し、「地域全体での子育てサポート、さらに地域そのものも育つ」、「すこやかで笑顔あふれる子どもを、松島のみんなで育てる」の考えのもと、『育もう！ すこやか笑顔あふれる 松島の子』を基本理念とします。

### 【 基本理念 】

『育もう！ すこやか笑顔あふれる 松島の子』



松島町では、基本理念を具体的に推進していくために、妊娠・出産期、乳幼児期の保育から学童期・それ以上の子どもへの切れ目のない支援、子どもを取り巻くあらゆる環境へのきめ細かな対応を行うため、3つの基本方針に基づいて、各事業に取り組み、課題の解決を図っていきます。

## 基本方針1 保育の量的拡大・確保

低年齢児から就学前の子どもの保育ニーズに応えられるよう、保育所・幼稚園の再編及び認定こども園化など、環境を整備し、子育て家庭が安心して子育てできる環境づくりを推進します。



## 基本方針2 地域の子ども・子育て支援の充実

妊娠・出産期から学童期、18歳未満までの子どもの健全な発達支援のため、子どもの成長段階に応じた学びの支援や子育てに関する相談や情報提供など、誰もが安心して子どもを産み育てることができるよう、切れ目のない支援の充実を図ります。



## 基本方針3 質の高い教育・保育の提供と子育て環境の整備

親の就労状況や家庭環境に関わらず、すべての子どもが質の高い教育・保育を受けられる環境を整備します。また、子どもや子育て家庭が安心して暮らしていけるよう、安全・安心の体制を強化するとともに、ひとり親家庭、障がい児、ヤングケアラー、児童虐待の早期発見や的確な対応など、支援を必要としている家庭への情報提供や相談体制の強化を図ります。

さらに、経済的状況により、子どもの学習環境が十分ではないこと、進学などの選択範囲が狭められている貧困家庭に対しては、就学援助等の支援を行うほか、子どもの貧困の背景には様々な社会的な要因があることの理解を深め、地域全体で見守り、適切な支援につなぐ環境づくりを推進します。



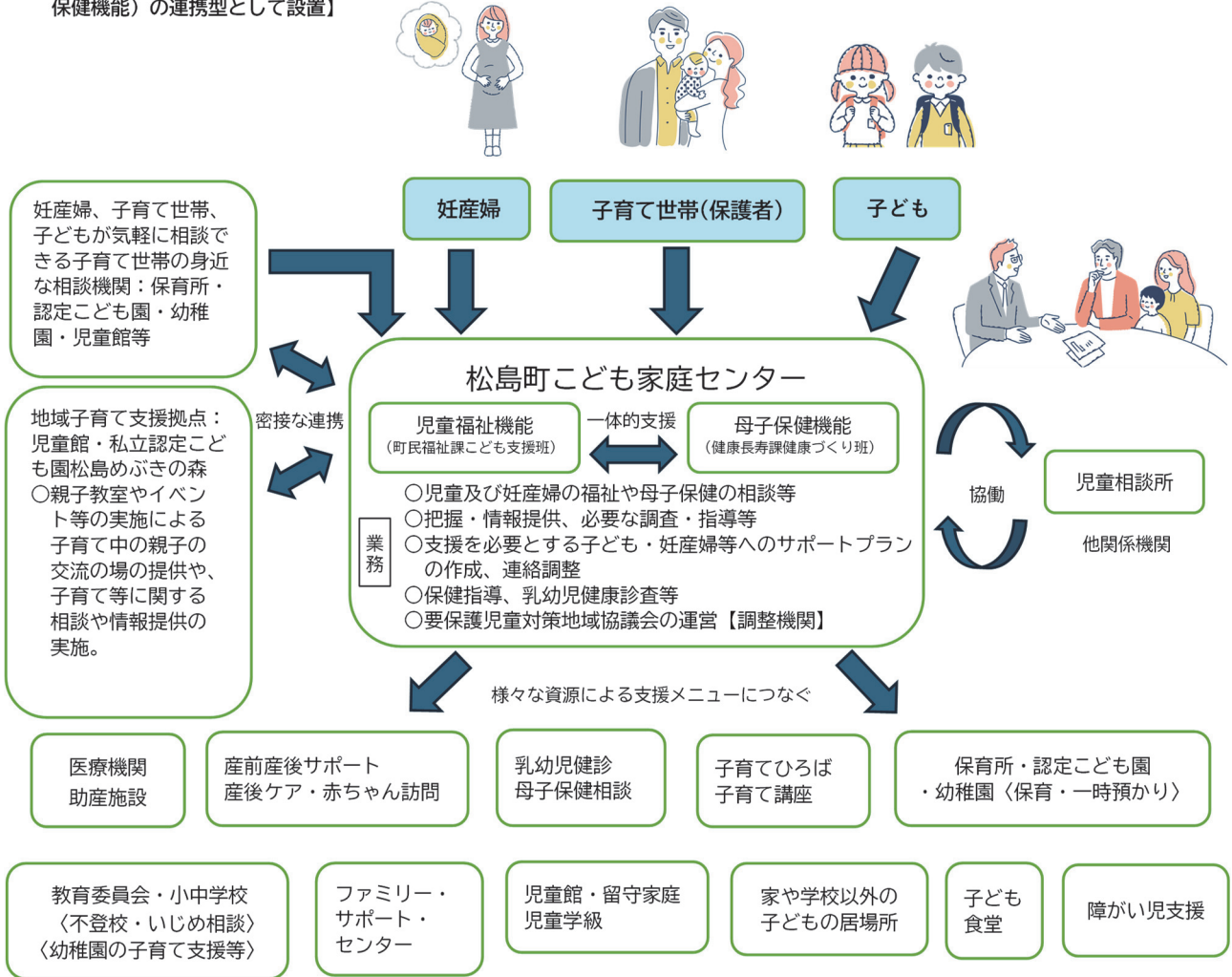
松島町では令和6（2024）年4月からこども家庭センターを設置し、下図のように相談や支援を実施しています。

## 【令和6（2024）年4月～松島町こども家庭センター設置】

・子ども家庭総合支援拠点【令和4（2022）年度～こども支援班に設置】と子育て世代包括支援センター【平成29（2017）年度～健康づくり班に設置】の「連携」から、相談支援機能の「一体化」に変更。

・こども家庭センターとして、児童や妊産婦の福祉や母子保健の相談、保健指導、健康診査、サポートプランの作成を行うとともに、地域の関係機関とつながりながら、子育て家庭をマネジメントする機関として設置。

【令和6年（2024）度～町民福祉課こども支援班（児童福祉機能）と保健福祉センターどんぐり内の健康長寿課健康づくり班（母子保健機能）の連携型として設置】



## 5 松島町の状況と子ども・子育て支援をめぐる課題



松島町の子ども・子育てを取り巻く現状やアンケート調査結果等から、以下のような課題があると考えられます。

<p><b>課題 1</b> <u>子育てしながら働きやすい環境づくり</u></p>	<p>アンケート調査結果をみると、母親、父親ともに「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）」の割合が最も高く、次いで「パート・アルバイト等（フルタイム以外の就労）」の割合が高いことから、共働きの方が多くことがうかがえます。また、子どもの子育ては「父母ともに」の割合が最も高くなっています。すべての子育て家庭が、子育てしながら働くことのできる環境づくりに努めます。</p>
<p><b>課題 2</b> <u>子どもや子育て家庭の暮らしの安全・安心の確保</u></p>	<p>相談相手（場所）についての設問では「身内の人（親・兄弟姉妹など）」、「友人や知人」、「保育士」の割合が高くなっている一方、「そのような相手や場所はない/ない」と回答された方が5.4%となっています。子どもや子育て家庭が安心して暮らしていけるよう、安全・安心の体制を強化するとともに、ひとり親家庭、障がい児、ヤングケアラー、児童虐待の早期発見や的確な対応など、支援を必要としている家庭への情報提供や相談体制の強化を図ります。</p>
<p><b>課題 3</b> <u>子育て家庭への経済的支援施策の推進</u></p>	<p>松島町に充実を図ってほしいと期待する子育て支援についての設問では「子育て家庭への経済的支援の充実」の割合が57.6%となっています。18歳までの子ども医療費無償化などの経済的支援施策を推進し、子育て家庭の経済的負担の軽減に努めます。</p>
<p><b>課題 4</b> <u>子どもの遊び場や環境の整備</u></p>	<p>アンケート調査の結果、子どもの遊び場や公園についてのご意見が多くなりました。子どもや子育て家庭が安心して遊ぶことができるよう、遊具の定期点検及び老朽化対策を行うとともに、遊具の充実、広い公園の整備等、屋内外の子どもの遊び場の確保に努めます。</p>

### ○ アンケート調査からの意見

- ・給食費の無償化など経済的支援を望みます。
- ・子どもは欲しいけど経済的な面で、、町から進んで支援してくれれば、、
- ・子育てはおむつ代やミルク代など、かなり金銭的負担が大きいので経済的支援がほしいです。
- ・18歳までの子ども医療費助成に感謝しています。
- ・屋外、屋内の遊び場がほしいです。お散歩に行くにも町内に行く場所がないので、子どもたちが楽しめる環境が少ないと感じますし、気軽に体を動かせる機会を作るのが難しいです。
- ・雨の日でも屋内で遊べる環境などもっと子どもが自由に遊べる場所がほしいです。
- ・大きい公園を作ってほしいです。（自由に無料で利用できる遊具の充実した屋外施設）

## 6 施策の体系



基本理念	基本方針	施策	具体的施策
育もう！ すこやか笑顔あふれる 松島の子	保育の量的拡大・確保	幼児期の学校教育・保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 幼児期の学校教育・保育</li> <li>(2) 教育・保育の一体的提供推進</li> </ul>
	地域の子ども・子育て支援の充実	地域子ども・子育て支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 利用者支援事業</li> <li>(2) 延長保育事業</li> <li>(3) 実費徴収に係る補足給付を行う事業</li> <li>(4) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業</li> <li>(5) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）</li> <li>(6) 子育て短期支援事業</li> <li>(7) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）</li> <li>(8) 養育支援訪問事業</li> <li>(9) 地域子育て支援拠点事業</li> <li>(10) 一時預かり事業</li> <li>(11) 病児保育事業</li> <li>(12) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）</li> <li>(13) 妊婦健康診査（妊婦健康診査助成事業）</li> <li>(14) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業</li> <li>(15) 子育て世帯訪問支援事業</li> <li>(16) 児童育成支援拠点事業</li> <li>(17) 親子関係形成支援事業</li> <li>(18) 地域子育て相談機関</li> <li>(19) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）</li> <li>(20) 産後ケア事業</li> <li>(21) 妊婦等包括相談支援事業</li> <li>(22) 関係機関の体制強化による子育て支援の充実（こども家庭センター）</li> </ul>
		児童館	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）</li> <li>(2) 地域子育て支援拠点事業</li> <li>(3) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）</li> <li>(4) 地域子育て相談機関</li> </ul>
	質の高い教育・保育の提供と子育て環境の整備	次世代育成支援行動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 保育サービスの質の確保</li> <li>(2) 子育て費用の軽減・各種助成</li> <li>(3) 子育て支援の拠点づくり</li> <li>(4) 子どもの遊び場確保</li> <li>(5) 地域における子育てネットワーク、仲間づくりの推進</li> <li>(6) 子どもや母親の健康確保</li> <li>(7) 小児医療体制の充実</li> <li>(8) 健やかな体の育成</li> <li>(9) 幼児教育の充実</li> <li>(10) 家庭や地域の連携による家庭教育力向上</li> <li>(11) 仕事と家庭生活の両立支援</li> <li>(12) 子育てを支援する生活環境の整備</li> <li>(13) 子どもの安全対策の推進</li> <li>(14) 子どもを犯罪から守る活動の推進</li> <li>(15) 児童虐待を防止するための対策</li> <li>(16) 要保護児童への支援体制の充実</li> <li>(17) 障がいのある子への支援</li> </ul>
		こどもの貧困の解消に向けた対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 児童扶養手当</li> <li>(2) 出産・子育て応援給付金事業（R7年4月～妊婦のための支援給付事業）</li> <li>(3) 義務教育段階の就学援助</li> <li>(4) 奨学金貸与</li> <li>(5) 特別支援教育就学奨励費負担等</li> <li>(6) 小中学校入学準備支援事業</li> <li>(7) スクールカウンセラーの活用</li> <li>(8) スクールソーシャルワーカーの活用</li> <li>(9) 乳幼児医療費助成（通院・入院）の充実</li> <li>(10) 母子・父子家庭医療費助成</li> <li>(11) 多子世帯の保育料の軽減</li> <li>(12) 妊婦健康診査費用助成</li> <li>(13) 不妊治療費助成</li> <li>(14) 産婦健康診査費用助成</li> <li>(15) 新生児聴覚検査費用助成</li> <li>(16) チャイルドシートレンタル</li> <li>(17) 生活困窮者への自立支援</li> </ul>

## 7 施策の方向



### 幼児期の学校教育・保育

松島町には、幼児期の教育施設として町立幼稚園が小学校併設で2施設、保育施設として町立保育所が1施設、幼児教育・保育を一体的に行う施設として私立認定こども園が1施設ありますが、保育室面積の不足による待機児童や施設の老朽化、発達が気になる子どもへの個別対応など、幼児期の教育・保育環境をめぐる課題を抱えています。

松島町では、以下の要素を考慮し、教育・保育の一体的提供を推進していきます。

- (1) 保護者のニーズについて
- (2) 認定こども園の普及に係る基本的な考え方
- (3) 幼稚園教諭と保育士の合同研修に対する支援
- (4) 質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の基本的な考え方
- (5) 幼稚園及び保育所、認定こども園と小学校との連携についての基本的な考え方



#### ■ 教育・保育の提供区域

事業区分（子どもの認定区分）	区域設定	考え方
1号認定（3歳以上・教育のみ）	町内全域	現在の施設数・配置状況で、教育・保育の需要に応えられていることなどから、細かい区域に分けず町内全域で提供の調整を行うことが現実的と考えられる。 ただし、今後の施設・事業の整備にあたっては、地区ごとの状況や需要の変動を踏まえて実施していくこととする。
2号認定（3歳以上・保育あり）	町内全域	
3号認定（0～2歳・保育あり）	町内全域	

### 地域子ども・子育て支援事業

地域子ども・子育て支援事業は、地域の实情に応じて子ども・子育て支援事業計画に沿って実施する事業です。（令和7年3月時点では事業③、④、⑥、⑪、⑮、⑯の実施について検討中です。）

子どもを取り巻く環境の変化により、子どもと子育て家庭の多様なニーズに応じた支援が求められていることから、すべての子どもたちが健やかに成長し、適切な子育て環境が確保されるよう、今後も妊娠期から切れ目のない支援を推進していきます。

#### ■ 地域子ども・子育て支援事業

- |                              |                                      |                                   |
|------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------|
| ① 利用者支援事業                    | ⑨ 地域子育て支援拠点事業                        | ⑰ 親子関係形成支援事業                      |
| ② 延長保育事業                     | ⑩ 一時預かり事業                            | ⑱ 地域子育て相談機関                       |
| ③ 実費徴収に係る補給給付を行う事業           | ⑪ 病児保育事業                             | ⑲ 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）           |
| ④ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 | ⑫ ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）     | ⑳ 産後ケア事業                          |
| ⑤ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）      | ⑬ 妊婦健康診査（妊婦健康診査助成事業）                 | ㉑ 妊婦等包括相談支援事業                     |
| ⑥ 子育て短期支援事業                  | ⑭ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（要保護児童対策地域協議会） | ㉒ 関係機関の体制強化による子育て支援の充実（こども家庭センター） |
| ⑦ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）  | ⑮ 子育て世帯訪問支援事業                        |                                   |
| ⑧ 養育支援訪問事業                   | ⑯ 児童育成支援拠点事業                         |                                   |

## 児童館

児童館は、18歳未満の児童を対象に遊びや体験をとおして子どもの生活の安定や情操を豊かにすることを目的として、平成27（2015）年度に開館しました。令和元（2019）年度より指定管理者制度を導入して運営しており、児童館機能のほか、地域子育て支援拠点や留守家庭児童学級の機能も保持し、松島町の子育て支援の中心的役割を担っています。

第三期計画期間においては、こども祭りやハロウィーンまつり、クリスマス会など各種イベントを実施し、いろいろな遊びや異年齢交流、地域の方との交流の場を通して、子どもたちの成長を促していきます。

## 次世代育成支援行動計画

松島町では、本計画を次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」としても位置づけ、「松島町次世代育成支援行動計画」と「松島町子ども・子育て支援事業計画」を一体化した計画として策定し、施策・方針を継承していきます。

### ■ 次世代育成支援行動計画

- |                            |                      |
|----------------------------|----------------------|
| ① 保育サービスの質の確保              | ⑩ 家庭や地域の連携による家庭教育力向上 |
| ② 子育て費用の軽減・各種助成            | ⑪ 仕事と家庭生活の両立支援       |
| ③ 子育て支援の拠点づくり              | ⑫ 子育てを支援する生活環境の整備    |
| ④ 子どもの遊び場確保                | ⑬ 子どもの安全対策の推進        |
| ⑤ 地域における子育てネットワーク、仲間づくりの推進 | ⑭ 子どもを犯罪から守る活動の推進    |
| ⑥ 子どもや母親の健康確保              | ⑮ 児童虐待を防止するための対策     |
| ⑦ 小児医療体制の充実                | ⑯ 要保護児童への支援体制の充実     |
| ⑧ 健やかな体の育成                 | ⑰ 障がいのある子への支援        |
| ⑨ 幼児教育の充実                  |                      |

## こどもの貧困の解消に向けた対策

令和6（2024）年6月に成立した子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律では、こども大綱において、「こどもの貧困を解消し、貧困による困難を、こどもたちが強いられることがないような社会をつくる」ことが明記されたことを踏まえ、法律の題名に「貧困の解消」を入れることとし、「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」に改められるとともに、目的や基本理念の充実等が盛り込まれています。

松島町では、「こどもの貧困の解消に向けた対策」を子ども・子育て支援事業計画に包含されるものとして位置づけ、施策・方針を推進していきます。

### ■ こどもの貧困の解消に向けた対策

- |                                     |                      |
|-------------------------------------|----------------------|
| ① 児童扶養手当                            | ⑨ 乳幼児医療費助成（通院・入院）の充実 |
| ② 出産・子育て応援給付金事業（R7年4月～妊婦のための支援給付事業） | ⑩ 母子・父子家庭医療費助成       |
| ③ 義務教育段階の就学援助                       | ⑪ 多子世帯の保育料の軽減        |
| ④ 奨学金貸与                             | ⑫ 妊婦健康診査費用助成         |
| ⑤ 特別支援教育就学奨励費負担等                    | ⑬ 不妊治療費助成            |
| ⑥ 小中学校入学準備支援事業                      | ⑭ 産婦健康診査費用助成         |
| ⑦ スクールカウンセラーの活用                     | ⑮ 新生児聴覚検査費用助成        |
| ⑧ スクールソーシャルワーカーの活用                  | ⑯ チャイルドシートレンタル       |
|                                     | ⑰ 生活困窮者への自立支援        |

## 8 計画の推進体制



### 関係機関等との連携

子ども・子育てに関わる施策は、福祉、教育、保健、医療など、様々な分野にわたることから、関係各課や関係機関のそれぞれと連携・調整を行うとともに、幼稚園、保育所、認定こども園等の教育・保育事業を運営する事業者や学校、地域の関係団体、関係機関との連携を強化し、地域全体で子育て支援を推進します。

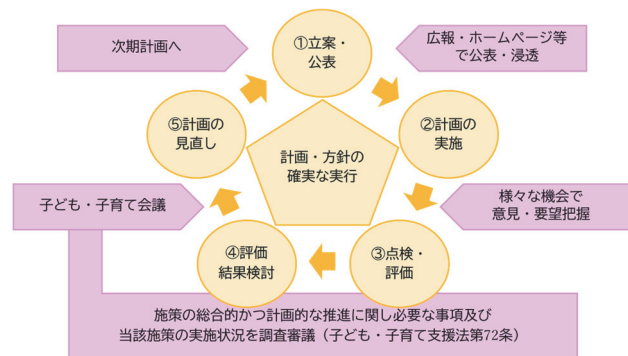
また、町は町民に最も近い行政となるため、子どもと子育て家庭のニーズを把握し、国や県に対して施策の提案や要望を行うとともに、近隣の市町村とも密接な連携を図りながら施策を推進します。

### 計画の達成状況の点検・評価

効果的・実効的に計画を推進していくため、毎年度計画の進捗状況を庁内で点検・評価するとともに、子ども・子育て会議で協議しながら事業の見直しを行い、適正な進行管理を実施していきます。

町の広報紙やホームページを通して、計画の取り組みや事業の進捗状況を公表していくことで、町民への浸透を図ります。

また、実施事業や様々な活動の現場、家庭への訪問機会や保護者の事業利用・来訪などあらゆる場面を通じての意見・要望把握に努め、利用者の立場に立った施策・事業の推進を図ります。



### 子ども・子育て支援に果たす役割

子ども・子育て支援においては、家庭、幼稚園・保育所・認定こども園、学校、地域、企業、町（行政）など、社会のあらゆる分野における構成員が子ども・子育て支援に対する理解を深め、各々が協働しそれぞれの役割を果たすことが重要です。

家庭の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 保護者は子育てについての第一義的責任を有する</li> </ul>	地域の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 地域の子どもたちの見守り</li> <li>◆ 子どもの虐待等を早期に発見する目配り</li> </ul>
幼稚園・保育所・認定こども園の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 遊びなどの中で集団生活に必要なルールを身につける場の提供</li> <li>◆ 一人ひとりの発達の段階を踏まえた上で、成長を見守り支援していく</li> </ul>	企業の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 地域社会の一員として、地域とともに子どもの育成や子育ての支援</li> <li>◆ 男女共同参画社会を推進し、性別にとらわれず子育てと仕事を両立することができる就労環境や職場の雰囲気づくり</li> </ul>
学校の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 就学児童の健やかな成長と、生きる力や自ら考え行動することのできる力を養う教育・体験の提供</li> <li>◆ 地域や家庭と連携しながらの子どもの成長支援</li> </ul>	町（行政）の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ サービスの提供・支援</li> <li>◆ 利用者・家庭への相談支援</li> <li>◆ 関係諸機関との連携</li> </ul>

【参考】松島町では子育て講座を推進しています！



### ●子育て講座「まつしまペアトレ」(ペアレント・トレーニング講座)

「まつしまペアトレ」(ペアレント・トレーニング講座)は、令和5年度からの新規事業で「地域子ども・子育て支援事業 ⑰親子関係形成支援事業」に該当する事業です。

幼児～小学校低学年のお子さんの保護者を対象に、子どもの特性を理解し、お子さんに合ったほめ方や関わり方のコツを学ぶ子育て講座(連続講座)で、毎回、少人数グループでお子さんの発達の特徴に合わせた効果的な関わり方を、ミニ講座・ロールプレイ・ホームワークで学びます。

ほめて育てたい、子どもの自信を育みたい、楽しく子育てしたいという方におすすめです！

仲間と一緒に楽しく効果的な子育ての技法を学びませんか♪

場 所	松島町児童館
対 象	幼児～小学校低学年の保護者
定 員	概ね8人まで
回 数	全6回(連続講座) ※回数は実施年度によって異なる場合がございます。
申し込み	参加希望の方は町民福祉課こども支援班までご連絡ください。
料 金	無料
問 合 先	町民福祉課こども支援班 022-354-5798



参加された方々から、「勉強になった!」「参加して良かった!」など、ご感想をいただいております♪ 是非一緒にペアトレを学びませんか♪

「普段の自分の子どもへのかかわり方、「なぜうまくいかないんだろう…」の疑問を考えることができ、見直せる機会となりました。  
親の目線ばかりではなく、子どもの立場、目線で考えることで、対応が変わることが大切だと思いました。」

「ほめる言葉のレパトリーが、他のママ達とペアトレのおかげで増えました!」

「子どもの出来ていることに慣れないで、ほめるポイントをちゃんと見れるようにしていきたい!」

これまで、  
松島ペアトレに  
参加して下さった方々の  
感想です♪

※個人情報にかかわる内容は掲載しておりません。

「子どもと一緒に日々学び、日々成長していきたい!」

「ペアトレに参加するようになってから、子どもとのかかわり方がプラスに変わったので、参加できてとても良かったです!」

「生活をしていて、子どもと接していて、「あ!ここペアトレで勉強したところだ!」となる場面が多々あり、感情的に言うのではなく、冷静になってこう伝えると伝わりやすいかな、と考えて接することが増えました。ペアトレを勉強できて良かったです。ありがとうございます!」

## 参考資料



### ●松島町子育て支援サイト

松島町ではパパママの子育てを応援するサイト「松島町子育て支援サイト」を公開しています。  
<https://matsushima-kosodate.com/>



### 歴史・文化の継承と創造



### ●松島町ホームページ

松島町からのお知らせや行政、サービスについて公開しております。  
<https://www.town.miyagi-matsushima.lg.jp/>



### ●松島町児童館(松島町こども支援班) Facebook

児童館での活動の様子を「松島町児童館(松島町こども支援班) facebook」で公開しています。  
<https://www.facebook.com/MatsuKodom>



## 松島町 子ども・子育て支援事業計画（第三期）概要版 令和7年～令和11年 ～育もう！すこやか笑顔あふれる松島の子～

令和7年3月 編集・発行：松島町町民福祉課  
〒981-0215 宮城県宮城郡松島町高城字帰命院下一19-1  
TEL：022-354-5798 FAX：022-353-2041